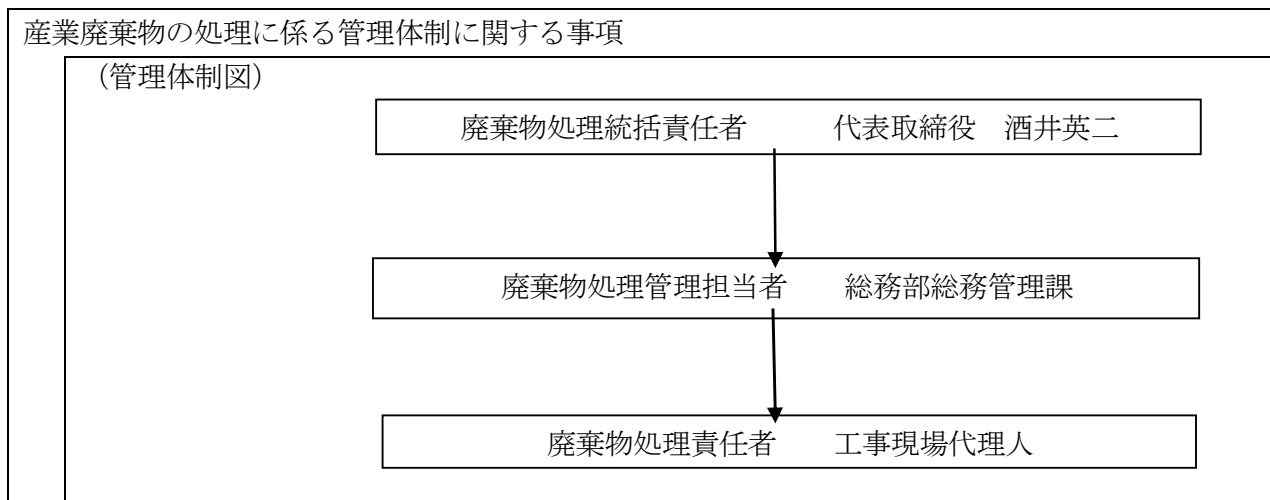


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和3年5月25日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者 大伸建設株式会社 住 所 岡崎市上和田町字城前22-1 氏 名 代表取締役 酒井 英二 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-54-7777	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大伸建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市上和田町字城前22-1
計画期間	令和3年度(令和3年4月~令和4年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06(総合工事業)
②事業の規模	11億円(元請完成工事高)
③従業員数	38人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類(アスファルト塊 コンクリート塊) ⇒運搬⇒破碎⇒再生砕石、再生アスファルトとして再資源化 汚泥(建設汚泥)⇒運搬⇒脱水・乾燥、造粒固化⇒建設材料として再資源化 廃プラスチック類⇒運搬⇒破碎・圧縮・選別⇒再生材料として再資源化 木くず(伐木)⇒運搬⇒破碎⇒燃料、チップとして再資源化 混合物⇒運搬⇒選別・破碎⇒埋立処分・再生材料として再資源化

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	別紙①のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 現場毎に廃棄物処理計画書を作成する。 ・建設業であるため、受注高及び受注工事内容により、増減が激しい為、完成工事高あたりの排出量抑制を努めている。 ・職員及び下請会社に対する廃棄物の排出抑制及び適正な処理方法の周知徹底。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	別紙①のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状実施事項に順ずる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず 紙類 (専用回収箱による分別)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物 (金属、廃プラ、紙類等、再生可能な品目の分別の徹底。)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	_____	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙②のとおり	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がれき、汚泥：再生利用率100%の継続。</li> <li>・ 廃プラスチック：再生利用100%を目指す。</li> <li>・ がれき、汚泥、廃プラスチック：優良認定処理業者への委託。</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	別紙②のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	_____	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	_____	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき、汚泥：再生利用率100%の継続。</li> <li>・廃プラスチック、木くず：再生利用80%を目指す。</li> <li>・がれき、汚泥、廃プラスチック：優良認定処理業者への委託。</li> </ul>		
※事務処理欄			

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト塊。コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)
	排 出 量	5,030.0 t	2,848.300 t
	廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず (伐木)
	排 出 量	17.416 t	19.690t
	廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	排 出 量	26.400t	2.500 t
	廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	2.260 t	
②計画	【目標】		
	廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト塊。コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)
	排 出 量	6,000.0 t	2,000.0 t
	廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず (伐木)
	排 出 量	15.000 t	15.000 t
	廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	排 出 量	20.000t	2.000t
	廃棄物の種類	金属くず	
	排 出 量	2.000 t	

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】				
① 現状	産業廃棄物の種類		がれき類(アスファルト塊、 コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)
	全処理委託量		5,030.0 t	2,848.306 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	39.0 t	2,847.910 t
		再生利用業者への 処理委託量	5,030.0 t	2,848.306 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量		17.416 t	19,690 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t
		再生利用業者への 処理委託量	17.416 t	19,690 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類		混合物	ガラスくず陶磁器くず
	全処理委託量		26.400 t	2.500 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	26.400 t	0.000 t
		再生利用業者への 処理委託量	26.400 t	2.500 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t
	産業廃棄物の種類		金属くず	
	全処理委託量		2.260 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.000 t		
	再生利用業者への 処理委託量	2.260 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t		

② 計画 ③	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト塊、 コンクリート塊)	汚泥 (建設汚泥)
	全処理委託量	6,000 t	2,000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	100 t	1,900 t
	再生利用業者への 処理委託量	6,000 t	2,000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず (伐木)
	全処理委託量	15.0 t	20.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	15.0 t	20.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	混合物	ガラスくず陶磁器くず
	全処理委託量	20.0 t	2.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	20.0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	20.0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	2.0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	2.0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。